

信州なかの 駅ナカ BOOTH

出店マニュアル

(2023 年度 第2 版)

信州なかの



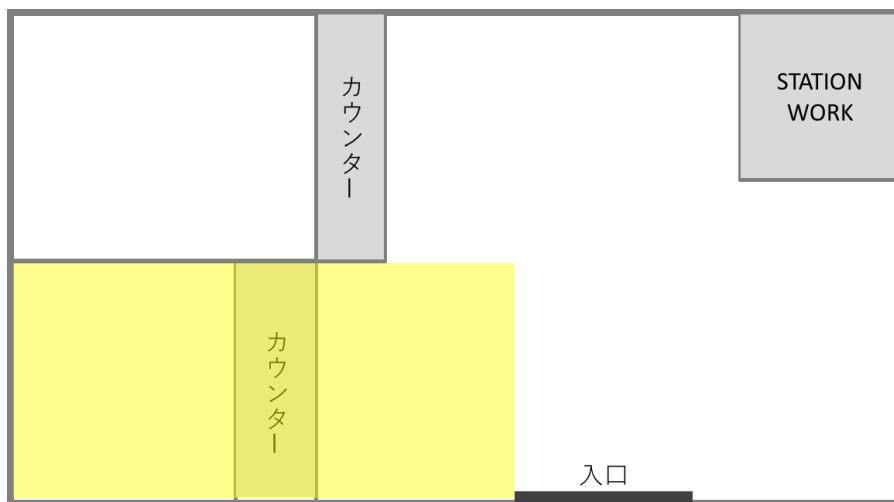
BOOTH


1 出店場所

北陸新幹線飯山駅 2階 みどりの窓口跡地内
(飯山市大字飯山 770-3)



2 出店スペース



 使用可能スペース

- スペース面積 : 7.6 m²
- カウンターサイズ : W150 cm×D65 cm
- 電源 : あり

<出店イメージ>



3 出店できる方

以下の全てを満たす方が出店できます。

- ① 中野市産地・観光PR用シンボルマーク活用事業者
- ② 中野市内に住所を有する方
- ③ 中野市のPRに協力いただける方

4 販売できる物

(1) 以下のいずれも満たす商品を販売できます。

- ① 販売するために必要な許可を取得し、法令違反のない商品
- ② 「出店申込書」に記載ある商品

(2) 出店場所での調理行為はできません（食品衛生法上の露店営業・臨時営業は行えません）。

(3) 試食、試飲の提供は可能です。

5 出店可能期間

令和5年5月1日（月）から令和6年3月24日（日）まで

6 出店料

当面の間、無料（有料とする場合は、別途お知らせします）。

7 出店時間

午前7時から午後9時30分までの間で、出店者において設定（準備及び撤収

時間含む)。

8 申込方法

出店希望日の1週間前までに、「出店申込書」に必要事項を入力の上、中野市農業振興課 振興係宛てにメールでお送りください。

出店内容を確認し、出店の可否を後日ご連絡します。

<メールアドレス : ureno@city.nakano.nagano.jp>

9 什器

商品陳列用什器 (W75 cm×D40 cm×H24 cm) の貸し出しが可能です。

<商品陳列用什器>



10 駐車場

出店者用の駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

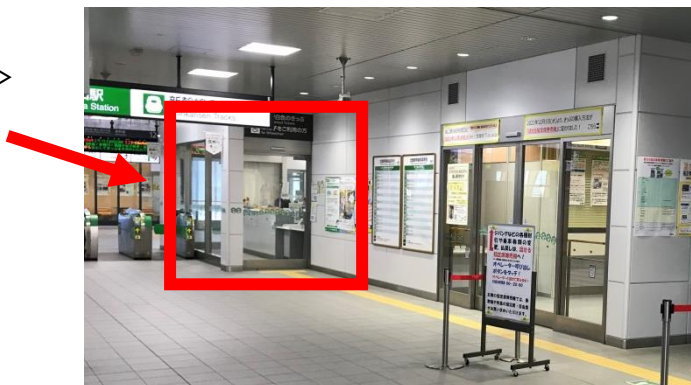
11 出店までの流れ

- ① 中野市へ「出店申込書」を提出 (出店希望日の1週間前まで)
- ② 中野市から出店の可否を連絡
- ③ 出店日の前日までに、市役所 (農業振興課) で「販売スタッフ証」を受け取る (市役所開庁日時 : 平日の午前8時30分~午後5時15分)

12 出店場所での手順

- ① 「販売スタッフ証」を携帯し、改札口の駅係員へ「販売を開始する」旨を伝える。

<改札口>



- ② 商品等を正面入口から搬入する。なお、搬入の際は歩行者に十分注意してください。
- ③ 出店場所内に設置されているパンフレットラック、VTuber 等身大パネル、卓上のぼり旗等を移動させ、販売商品を陳列する。
- ④ 販売終了後、パンフレットラック、VTuber 等身大パネル、卓上のぼり旗等を元の位置に戻す。

＜パンフレットラック等
配置イメージ＞



- ⑤ 改札口の駅係員へ「販売を終了する」旨を伝える。

13 出店後の流れ

- ① 出店日の翌日以降に「販売スタッフ証」を市役所（農業振興課）へ返却する。
- ② 出店日の翌日から1週間以内に「出店報告書」を作成し、中野市 農業振興課 振興係宛てにメールで送信する。

＜メールアドレス : ureno@city.nakano.nagano.jp＞

14 留意事項

- (1) 出店場所入口付近での呼び込みやチラシ等の配布が可能です。ただし、点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）上は避けてください。



＜呼び込み可能スペース＞

<呼び込みイメージ>



- (2) 出店場所入口の自動ドアの常時開放が必要な場合は、駅係員へお申し出ください。
- (3) 食中毒、事故などを含め、出店に起因する苦情やトラブル、人的・物理的損害については、故意・過失に関わらず出店者がその責任を負うこととします。
- (4) 出店場所内の壁面、備品等を破損させた場合は、出店者の負担により修理していただきます。なお、出店準備前に破損を発見した場合は、速やかに中野市へご連絡ください。
- (5) 出店に伴って発生したゴミは、出店者で全て持ち帰りをお願いします。
- (6) 出店日は先着順で決定します。なお、出店希望日が3日以上の場合は、出店日を調整させていただく場合があります。

15 お問い合わせ先

中野市 農業振興課 振興係 担当：傳田

0269-22-2111（内線 250）

※ 市役所閉庁時（夜間、休日）は、上記電話番号へ連絡していただきますと、宿日直者が出ますので、担当（傳田）と連絡を取りたい旨とご連絡先をお伝えください。折り返し、担当よりご連絡します。